

京大人文研

共同研究班が読み解く

世界史

第1次大戦から100年

11

中野 耕太郎

アメリカ現代史



なかのこうたろう 1967年
京都市生まれ。大阪大学大学院文学研究科准教授。著書に『20世紀アメリカ国民秩序の形成』、『戦争のつぼみ』など。

第一次大戦開戦から二年八カ月を経過した一九一七年四月、アメリカ合衆国が連合国側にとって参戦した。このことは二〇〇万人の大援軍を英仏の西部戦線に供給しただけでなく、この戦争の世界史的な意義を容れさせる大きなインパクトを持った。

地上戦を繰り広げた。もうひとつの係争地域は東アジア(中国)だった。時のウィルソン政権は、中華民国の自立と民主化を基本方針としたが、この領土保全プランは日本の「特殊権益」論とすれ衝突せざるを得なかった。

た。事実、一九一五年の対華二十一条要求問題にあっては、アメリカはこれに強く反発し、中国をめぐる日米の外交上の角争は熾烈をきわめた。西半球からアジア・太平洋地域にまたがる覇権を築こうとするアメリカの参戦は、この大

国の営みと各地の紛争を欧州の大戦に接合し、戦争を字義通りグローバルなものにした。

- 1914 第一次大戦勃発
- 1915 日本、中国に21カ条の要求
- 1916 米海兵隊ハイチ占領
パンチョ・ヴィジャ(メキシコ)討伐戦開始
- 1917 米海兵隊ドミニカ共和国上陸
アメリカ参戦
選抜徴兵法成立
- 1918 ウィルソン「平和に関する14カ条」発表
第一次大戦終結
- 1922 九カ国条約締結
- 1925 上海で五・三〇事件(中国ナショナリズム高まる)

アメリカ

第一にアメリカの参戦は、戦争の影響する地理的な範囲を拡大した。「ヨーロッパの戦争」に中立を保ってきたアメリカだが、実はこの間、二つの地域で深刻な国際紛争に関わっていた。ひとつは中米・カリブ海であった。米西戦争(一八九八年)以来、この地域に介入を強めていたアメリカは、現地の人々に民主政を授けるのだと称して、ニカラグアやハイチ、ドミニカに海兵隊を送り、一六年にはメキシコの反米勢力と大規模な

英国王のジョージ5世にエスコートされ、バックingham宮殿での戦勝祝賀会に向かうウィルソン大統領(シルダハット)を手にした中央の男性—Harold Evans[The American Century]



このように、むき出しの地政学的な権力政治と人類普遍の理想が混在する戦争の様態は、今日に至

「民主的な国際秩序」に宿る矛盾

るまでアメリカが関わった多くの国際紛争に見られるもので、むしろ、「民主的な国際秩序」に宿るこの矛盾こそが現代史の動力源だったかもしれない。すなわち、第一次大戦後もアメリカはハイチやニカラグアを軍政下に置きつけ、あるいは、親米の独裁政権を支援した。その結果、この地域が反米ナショナリズムの豊かな培地となったことは周知のところである。また、東アジアでは、多国間合意(九カ国条約)に基づきワシントン体制が発足したが、この新秩序は一九二〇年代中葉に、民族自決(国権回復)を求める中国ナショナリズムが台頭するや、脆くも自壊の道をたどっていく。満州事変にいたるこの過程の先に次の世界大戦が胎動していたことは今さら言うまでもない。第一次大戦がアメリカ流の理想主義を内包したことは、必ずしも、その後の世界に平和をもたらしたわけではなかった。

徴兵制の是非

戦時下のアメリカは他の交戦国と同様、総力戦体制を敷いた。だがそれは戦争の大義に反する非民主的な動員にも見えた。特に1917年5月の選抜徴兵法には批判があり、奴隷制

を禁じた憲法修正第13条の言う「意に反した苦役」にあたることを訴えも起こされた。

他方、米政府によれば、徴兵は強制ではなく、自発的な奉仕や義務の感覚を組織するのだという。最高裁も市民が軍務に従う相互的義務は憲法の認めるところだと判決した。

修正13条と同様の身体的自由権の規定は日本国憲法第18条にもある。今のところ日本で徴兵制を否定する論拠のひとつとなっているが、かつてアメリカでは、市民の「奉仕」は苦役ではないというロジックで、約280万人が徴兵された事実は記憶してよい。

理想旗印に参戦、拡大招く



筆者の目